

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年11月30日提出
【発行者名】	株式会社お金のデザイン
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 仁
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂1丁目9番13号
【事務連絡者氏名】	佐藤恵太郎
【電話番号】	03-3560-5527
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	THE Oリアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 100万円を上限とします。 (2)継続申込額 5兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので平成28年12月19日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」に「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

THEOリアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）（以下「ファンド」といいます。）

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取り扱いとなります。

<訂正後>

THEOリアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）（以下「ファンド」といいます。）

（削除）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社の概況（平成28年11月末現在）

1) 資本金

635,431,762円

2) 沿革

平成25年8月 : 会社設立

平成26年9月 : 金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録（関東財務局長（金商）第2796号）

平成27年12月 : 金融商品取引業者（第一種金融商品取引業）の登録

平成28年11月 : 投資運用業における投資信託委託業務の追加

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
谷家 衛	Kowloon, HongKong	普通株式 159,985株	32.6%
UTECC3号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷七丁目3番1号 東京大学 産学連携プラザ4F	A種優先株式 57,571株 B種優先株式 15,367株	14.9%
廣瀬 朋由	東京都豊島区	普通株式 33,500株	6.8%

< 訂正後 >

委託会社の概況（平成29年8月末現在）

1) 資本金

349,991,362円

2) 沿革

平成25年8月 : 会社設立

平成26年9月 : 金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録（関東財務局長（金商）第2796号）

平成27年12月 : 金融商品取引業者（第一種金融商品取引業）の登録

平成28年11月 : 投資運用業における投資信託委託業務の追加

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
谷家 衛	Kowloon, HongKong	普通株式 159,985株	25.72%

UTEC3号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷七丁目3番1号 東京大学 産学連携プラザ4F	A種優先株式 57,571株 B種優先株式 15,367株	11.73%
シンプレクス・ホールディングス 株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	普通株式 64,617株	10.39%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

<THEOリアルアセット・ファンド(世界の実物資産中心)>

THEOリアルアセット・マザーファンド(世界の実物資産中心)受益証券を主要な投資対象とします。

～ (略)

<THEOリアルアセット・マザーファンド(世界の実物資産中心)>

世界の株式市場に上場されている投資信託証券(ETF)を主要な投資対象とします。

～ (略)

投資対象とするマザーファンドの概要

<THEOリアルアセット・マザーファンド(世界の実物資産中心)>

(略)

(参考)投資対象とするマザーファンドの組入候補銘柄(ETF)の概要

以下に記載されている各ファンドの内容等については、2016年9月末現在で委託会社が知りうる情報などを基に作成したものです。今後、記載の内容や組入候補銘柄(ETF)が変更されることがあります。また、すべての組入候補銘柄(ETF)に投資するとは限りません。

<iシェアーズ 米国不動産 ETF>(米国籍米ドル建外国投資信託)

(略)

<SPDR ダウ・ジョーンズ・インターナショナル・リアル・エステート ETF>(米国籍米ドル建外国投資信託)

(略)

<iシェアーズ ゴールド・トラスト>(米国籍米ドル建外国投資信託)

(略)

<SPDR ゴールド・シェア>(米国籍米ドル建外国投資信託)

(略)

<パワーシェアーズ・グローバル・ウォーター・ポートフォリオ>(米国籍米ドル建外国投資信託)

(略)

<iシェアーズ グローバル・インフラ ETF>(米国籍米ドル建外国投資信託)

(略)

<iシェアーズ 米国物価連動国債 ETF>(米国籍米ドル建外国投資信託)

(略)

<バンガード・米国短期インフレ連動債ETF>（米国籍米ドル建外国投資信託）
（略）

<iシェアーズ シルバー・トラスト>（米国籍米ドル建外国投資信託）
（略）

<パワーシェアーズ DB アグリカルチャー・ファンド>（米国籍米ドル建外国投資信託）
（略）

<パワーシェアーズ DB コモディティ・インデックス・トラッキング・ファンド>（米国籍米ドル建外国投資信託）
（略）

<iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト>（米国籍米ドル建外国投資信託）
（略）

<iシェアーズ グローバル・ティンバー&フォレストリー ETF>（米国籍米ドル建外国投資信託）
（略）

<訂正後>

<THEOリアルアセット・ファンド（世界の实物資産中心）>
THEOリアルアセット・マザーファンド（世界の实物資産中心）受益証券を主要な投資対象とします。
～（略）

<THEOリアルアセット・マザーファンド（世界の实物資産中心）>
世界の株式市場に上場されている投資信託証券（ETF）を主要な投資対象とします。
～（略）

投資対象とするマザーファンドの概要

<THEOリアルアセット・マザーファンド（世界の实物資産中心）>
（略）

（参考）投資対象とするマザーファンドの組入候補銘柄（ETF）の概要

以下に記載されている各ファンドの内容等については、2017年8月末現在で委託会社が知りうる情報などを基に作成したものです。今後、記載の内容や組入候補銘柄（ETF）が変更されることがあります。また、すべての組入候補銘柄（ETF）に投資するとは限りません。

<iシェアーズ 米国不動産 ETF>（米国籍米ドル建外国投資信託）
（略）

<SPDR ダウ・ジョーンズ・インターナショナル・リアル・エステート ETF>（米国籍米ドル建外国投資信託）
（略）

<iシェアーズ ゴールド・トラスト>（米国籍米ドル建外国投資信託）
（略）

<SPDR ゴールド・シェア>（米国籍米ドル建外国投資信託）
（略）

<パワーシェアーズ・グローバル・ウォーター・ポートフォリオ> (米国籍米ドル建外国投資信託)
(略)

<iシェアーズ グローバル・インフラ ETF> (米国籍米ドル建外国投資信託)
(略)

<iシェアーズ 米国物価連動国債 ETF> (米国籍米ドル建外国投資信託)
(略)

<バンガード・米国短期インフレ連動債ETF> (米国籍米ドル建外国投資信託)
(略)

<iシェアーズ シルバー・トラスト> (米国籍米ドル建外国投資信託)
(略)

<パワーシェアーズ DB アグリカルチャー・ファンド> (米国籍米ドル建外国投資信託)
(略)

<パワーシェアーズ DB コモディティ・インデックス・トラッキング・ファンド> (米国籍米ドル建外国投資信託)
(略)

<iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト> (米国籍米ドル建外国投資信託)
(略)

<iシェアーズ グローバル・ティンバー&フォレストリー ETF> (米国籍米ドル建外国投資信託)
(略)

<iシェアーズ 米国短期国債 ETF> (米国籍米ドル建外国投資信託)

運用の基本方針	
基本方針	残存期間1～12ヶ月の米国財務省証券で構成される指数と同等の投資成果をあげることを。
主な投資対象	ICE米国短期国債指数
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・残存期間1年未満の米国の国債に投資します。 ・米国の国債市場の特定のセクターに的を絞った投資ができます。 ・米国債への投資をカスタマイズするために活用できます。
主な投資制限	同ファンドは採用された指数に入っている全ての銘柄を保有しないことがあります。
収益分配	毎月
ファンドに係る費用	
信託報酬	運用会社は、当ファンドの費用の実質的全部(利息および租税、仲介手数料、販売報酬・費用および特別費用を除く)を負担します。運用会社は、運用報酬として、当ファンドの純資産総額の日々平均残高に対して年率0.15%にて計算される金額を受領します。
申込手数料	取扱会社が定める手数料とします。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料など。
その他	
運用会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

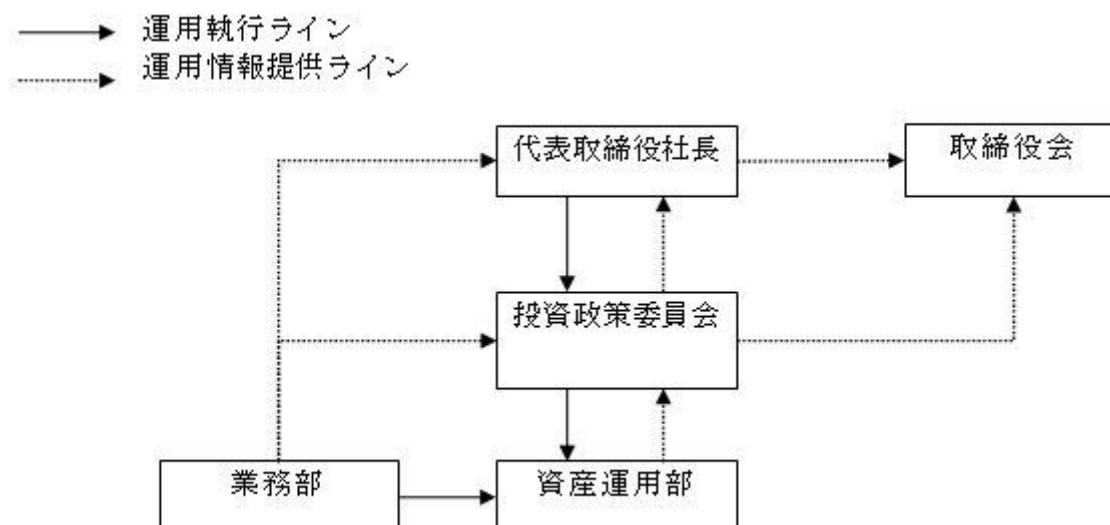
信託期間	無期限（2007年1月5日設定）
決算日	毎年2月末日

< iシェアーズ 米回国債 1-3年 ETF >（米国籍米ドル建外国投資信託）

運用の基本方針	
基本方針	残存期間1年以上3年未満の米国財務省証券で構成される指数と同等の投資成果をあげること。
主な投資対象	ICE米回国債（1-3年）インデックス
投資方針	米国の短期国債に投資します。
主な投資制限	同ファンドは採用された指数に入っている全ての銘柄を保有しないことがあります。
収益分配	毎月
ファンドに係る費用	
信託報酬	運用会社は、当ファンドの費用の実質的全部（利息および租税、仲介手数料、販売報酬・費用および特別費用を除く）を負担します。運用会社は、運用報酬として、当ファンドの純資産総額の日々平均残高に対して年率0.15%にて計算される金額を受領します。
申込手数料	取扱会社が定める手数料とします。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料など。
その他	
運用会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
信託期間	無期限（2002年7月22日設定）
決算日	毎年2月末日

（3）【運用体制】

< 更新後 >



「投資政策委員会規程」に基づき、代表取締役社長、常勤取締役、営業部長、コンプライアンス部長、資産運用部長、業務部長によって構成される投資政策委員会を設置する。

同委員会は、顧客ポートフォリオの基本方針の決定、運用状況の把握および運用成果の分析を行う機関である。また、投資家に対する忠実義務を果たすべく運用の適正性および業務の健全性・適正性を

確保することを目的とする。

資産運用部は、投資政策委員会の決定した運用方針に基づき、運用を実行する。また、運用の実行に必要なマクロ・ミクロの調査分析を行う。さらに、運用状況・結果につき投資政策委員会に報告する。

業務部は、投資信託財産の日々の基準価額の算出を行い、その内容を資産運用部及び投資政策委員会に報告する。

< 組入れ銘柄の選定基準 >

基本的には、以下の点を検討し、投資対象として上場投資信託（ETF）を厳選する。

- 国内外証券取引所に上場していること
- 流動性が高いこと
- 運用経費の低いこと

< 運用業務・責任内容 >

代表取締役社長

- ・ 当社の運用哲学、運用方針が遵守されているかの管理監督

- ・ 運用・調査の人材確保と教育体制の確立

投資政策委員会

- ・ 資産運用の基本方針ならびにアセットアロケーションの検討・決定

- ・ 運用成果の分析

- ・ 投資リスク管理および法令遵守状況の管理

資産運用部

- ・ 投資政策委員会の決定した運用方針ならびにアセット・アロケーションに従ったポートフォリオ運用を実行すること

- ・ ポートフォリオ運用に必要なマクロ・ミクロの調査

- ・ 顧客のリスク許容度とポートフォリオリスクとの対応関係のモニタリング

- ・ 投資成果とガイドラインに準じた運用への責任を負い、その結果を投資政策委員会や必要に応じて投資家に報告すること

業務部

- ・ 投資信託財産毎の日々の基準価額の算出を行い、その保有資産の内容を運用担当者および投資政策委員会に報告すること

- ・ 投資信託財産毎の日々の保有資産の内容と、予め顧客と同意した、もしくは投資信託の目論見書に記載した運用ガイドラインとの間の差異を監視し、乖離が生じた場合には、その状況を投資政策委員会に報告すること

上記体制は、平成29年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

< 訂正前 >

(1) ファンドのリスク

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界の実物資産を実質的な投資対象とするETFへの投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

～（略）

< 分配金に関する留意点 >

～ （略）

< その他の留意事項 >

～ （略）

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取り扱いとなります。

< 訂正後 >

(1) ファンドのリスク

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界の実物資産を実質的な投資対象とするETFへの投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

～ （略）

< 分配金に関する留意点 >

～ （略）

< その他の留意事項 >

～ （略）

（削除）

< 更新後 >

(2) リスク管理体制

投資政策委員会で投資リスク管理を行います。
具体的業務としては資産運用部が以下を管轄します。

投資リスク管理

- 1) ポートフォリオのモニタリング
- 2) 運用プロセスのチェック

コンプライアンス管理

- 1) 運用経過・結果の把握
- 2) 組入状況等のチェック
- 3) 取引執行能力、法令遵守状況の把握
- 4) 信用リスクおよび取引コスト等のチェック

なお、上記資産運用部による管理に対する牽制として、コンプライアンス部はモニタリングを実施し、適切性および健全性をチェックします。

コンプライアンス部が運用に関し法令等に抵触すると判断される事実等発覚した場合は、速やかに投資政策委員会の開催を促します。

投資政策委員会では状況に応じて、必要なアドバイス、注意喚起、または警告を行います。

上記体制は平成29年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

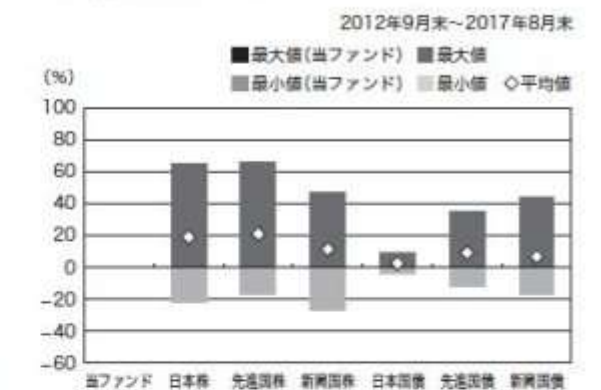
(参考情報)**ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移**

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

*年間騰落率は、運用期間が1年末満であるため掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	—	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	—	19.0	21.0	11.4	2.5	9.2	6.7

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2012年9月から2017年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年末満であるため掲載しておりません。

*決算日に対応した数値とは異なります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】**(5)【課税上の取扱い】**

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されません。

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*} 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。なお、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAをご利用になれません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

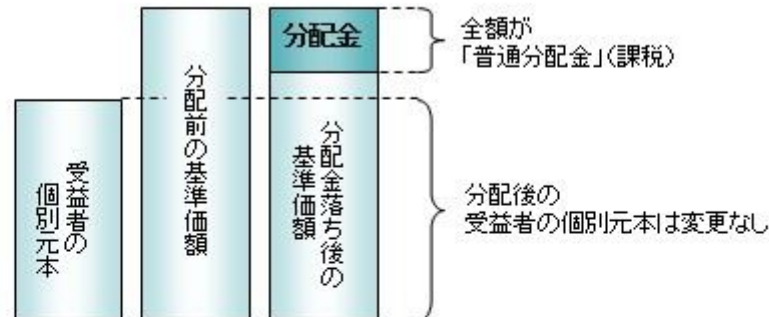
1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

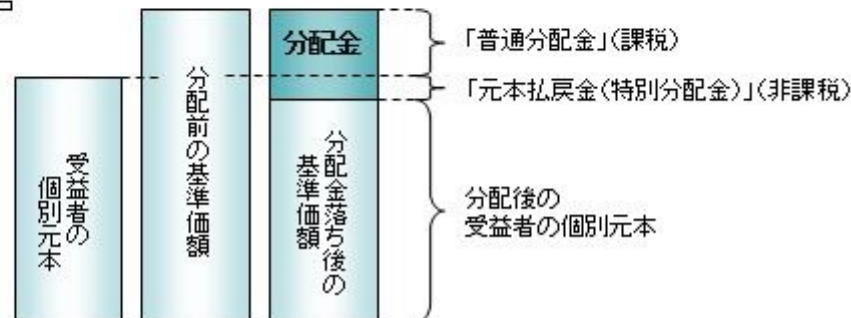
- イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成29年8月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【THE Oリアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）】

以下の運用状況は2017年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,809,214	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		719	0.01
合計(純資産総額)		7,809,933	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	THEOリアルアセット・マザーファンド(世界の实物資産中心)	7,994,691	0.9728	7,777,874	0.9768	7,809,214	99.99

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2017年 3月末日	0.977795		0.9778	
4月末日	1		0.9746	
5月末日	1		0.9684	
6月末日	3		0.9671	
7月末日	4		0.9697	
8月末日	7		0.9743	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
当中間期	2017年 3月 1日 ~ 2017年 8月31日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
---	----	--------

当中間期	2017年 3月 1日 ~ 2017年 8月31日	2.57
------	---------------------------	------

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
当中間期	2017年 3月 1日 ~ 2017年 8月31日	8,032,248	16,196

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

THEOリアルアセット・マザーファンド(世界の実物資産中心)

以下の運用状況は2017年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	7,544,997	96.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		264,272	3.38
合計(純資産総額)		7,809,269	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		11,213	0.14

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES TIPS BOND ETF	180	12,586.68	2,265,604	12,624.31	2,272,377	29.10
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES US REAL ESTATE ETF	203	8,860.40	1,798,662	8,908.68	1,808,463	23.16
アメリカ	投資信託受益証券	POWERSHARES DB COMMODITY IND	718	1,626.48	1,167,817	1,622.06	1,164,646	14.91
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES GOLD TRUST	824	1,340.77	1,104,799	1,389.08	1,144,605	14.66

アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES GLOBAL INFRASTRUCTUR	90	4,916.31	442,468	5,029.63	452,667	5.80
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES SILVER TRUST	210	1,773.69	372,475	1,817.51	381,678	4.89
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES GLOBAL TIMBER & FORE	21	6,774.19	142,258	6,935.47	145,645	1.87
アメリカ	投資信託受益証券	POWERSHARES DB AGRICULTURE F	50	2,168.18	108,409	2,041.66	102,083	1.31
アメリカ	投資信託受益証券	SPDR DJ INTERNATIONAL REAL E	17	4,290.11	72,932	4,284.29	72,833	0.93

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.62
合計	96.62

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	101.56	11,000	11,213	0.14

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

参考情報

<更新後>

運用実績

平成29年8月31日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,743円
純資産総額	0.08億円



*基準価額の計算は信託報酬控除後です。

分配の推移

該当事項はありません。

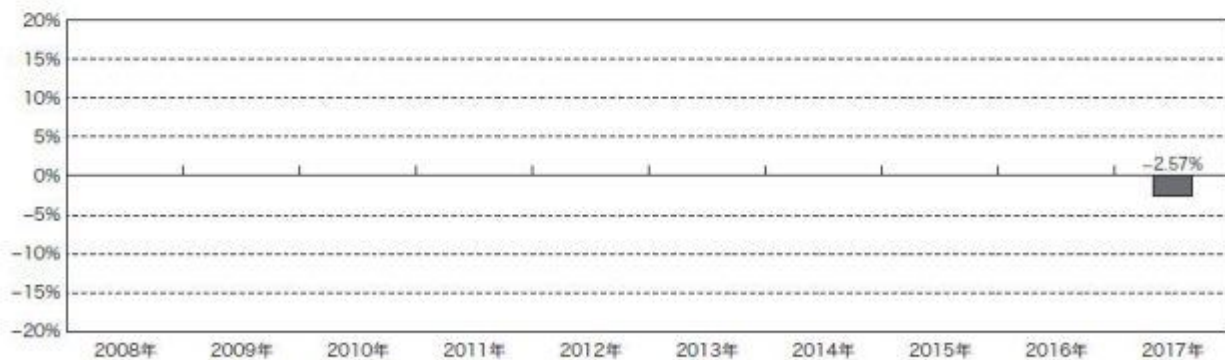
主要な資産の状況

■組入上位5銘柄

	銘柄名	組入比率
1	ISHARES TIPS BOND ETF	29.10%
2	ISHARES US REAL ESTATE ETF	23.16%
3	POWERSHARES DB COMMODITY IND	14.91%
4	ISHARES GOLD TRUST	14.66%
5	ISHARES GLOBAL INFRASTRUCTUR	5.80%

*比率はマザーファンドにおける純資産総額比です。

年間収益率の推移（暦年ベース）



*ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

*当ファンドにベンチマークはありません。

*2017年は設定日(3月1日)から8月末までの騰落率を表示しています。

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【THE Oリアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 平成29年8月31日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	8,000
親投資信託受益証券	7,809,214
未収入金	10,378
流動資産合計	7,827,592
資産合計	
7,827,592	
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,378
未払受託者報酬	386
未払委託者報酬	5,481
その他未払費用	1,414
流動負債合計	17,659
負債合計	
17,659	
純資産の部	
元本等	
元本	8,016,052
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	206,119
元本等合計	7,809,933
純資産合計	
7,809,933	
負債純資産合計	
7,827,592	

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日
営業収益	
有価証券売買等損益	30,574
営業収益合計	30,574
営業費用	
受託者報酬	386

	第1期中間計算期間 自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 8月31日
委託者報酬	5,481
その他費用	1,414
営業費用合計	7,281
営業利益又は営業損失（ ）	23,293
経常利益又は経常損失（ ）	23,293
中間純利益又は中間純損失（ ）	23,293
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	162
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	464
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	464
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	230,038
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	230,038
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	206,119

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間末 平成29年 8月31日現在
1. 受益権の総数	8,016,052口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号） 第55条の6第10号に規定する額	206,119円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9743円 (9,743円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 平成29年 8月31日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コールローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済される未収入金及び、未払金等の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

第1期中間計算期間 自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 8月31日	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	7,032,248円
期中一部解約元本額	16,196円

（参考）

当ファンドは、「THEOリアルアセット・マザーファンド（世界の实物資産中心）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの当中間計算期間末日（以下「計算期間末日」という。）における同親投資信託の状況は次の通りです。また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

THEOリアルアセット・マザーファンド（世界の实物資産中心）

貸借対照表

（単位：円）

平成29年 8月31日現在

資産の部

平成29年 8月31日現在

流動資産	
預金	13,872
金銭信託	260,991
投資信託受益証券	7,544,997
流動資産合計	7,819,860
資産合計	7,819,860
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	213
未払解約金	10,378
流動負債合計	10,591
負債合計	10,591
純資産の部	
元本等	
元本	7,994,691
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	185,422
元本等合計	7,809,269
純資産合計	7,809,269
負債純資産合計	7,819,860

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		平成29年 8月31日現在
1.	受益権の総数	7,994,691口
2.	元本の欠損	

	「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号） 第55条の6第10号に規定する額	185,422円
3.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9768円 (9,768円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年 8月31日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コールローン等金銭債権及び金銭債務 短期間で決済される未収入金及び、未払金等の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

（通貨関連）

（平成29年 8月31日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	11,000	-	11,213	213
	米ドル	11,000	-	11,213	213
合計		11,000	-	11,213	213

（注）時価の算定方法

為替予約取引については、以下のように評価しております。

1. 計算期間末日に対顧客先物相場が発表されている外貨については、以下のように算定しております。

（１）計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により算定しております。

（２）計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより算定しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により算定しております。

２．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（その他の注記）

平成29年 8月31日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	7,010,871円
期中一部解約元本額	16,180円
期末元本額	7,994,691円
元本の内訳*	
THEOリアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）	7,994,691円

（注）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2017年 8月31日現在です。

【THEOリアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）】

【純資産額計算書】

資産総額	7,827,592円
負債総額	17,659円
純資産総額（ - ）	7,809,933円
発行済口数	8,016,052口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9743円

（参考）

THEOリアルアセット・マザーファンド（世界の実物資産中心）

純資産額計算書

資産総額	7,819,860円
負債総額	10,591円
純資産総額(-)	7,809,269円
発行済口数	7,994,691口
1口当たり純資産額(/)	0.9768円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額

平成29年8月末現在	資本金	349,991,362円
		普通株式1,000,000株
		A種優先株式100,000株
		B種優先株式200,000株
		C種優先株式100,000株
		D種優先株式100,000株
		X種株式85,000株
		普通株式201,500株
		A種優先株式75,125株
		B種優先株式154,691株
		C種優先株式81,456株
		D種優先株式24,876株
		X種株式84,283株
	発行可能株式総数	
	発行済株式総数	

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成26年5月30日	175,002,000円（55,000,000円）
平成26年7月17日	185,492,125円（175,002,000円）
平成26年7月31日	87,988,645円（185,492,125円）
平成27年11月5日	117,987,271円（87,988,645円）
平成27年11月6日	192,993,598円（117,987,271円）
平成27年11月10日	318,005,770円（192,993,598円）
平成27年12月4日	393,007,216円（318,005,770円）
平成27年12月8日	608,025,028円（393,007,216円）
平成27年12月9日	708,026,956円（608,025,028円）
平成27年12月10日	758,027,920円（708,026,956円）
平成27年12月11日	833,034,247円（758,027,920円）
平成27年12月14日	843,035,416円（833,034,247円）
平成28年2月15日	90,000,000円（843,035,416円）
平成28年8月5日	203,485,938円（90,000,000円）
平成28年9月16日	493,465,370円（203,485,938円）
平成28年11月15日	635,431,762円（493,465,370円）
平成28年12月21日	845,422,944円（635,431,762円）
平成29年3月11日	100,000,000円（845,422,944円）
平成29年7月14日	349,991,362円（100,000,000円）

(2) 会社の意思決定機構（平成29年8月末現在）

・株主総会

株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、通常の株主総会に加えて、議案により、種類株主総会（普通株主総会、A種株主総会及びB種・C種共同株主総会においても決議が必要とされる場合があります）

・取締役会

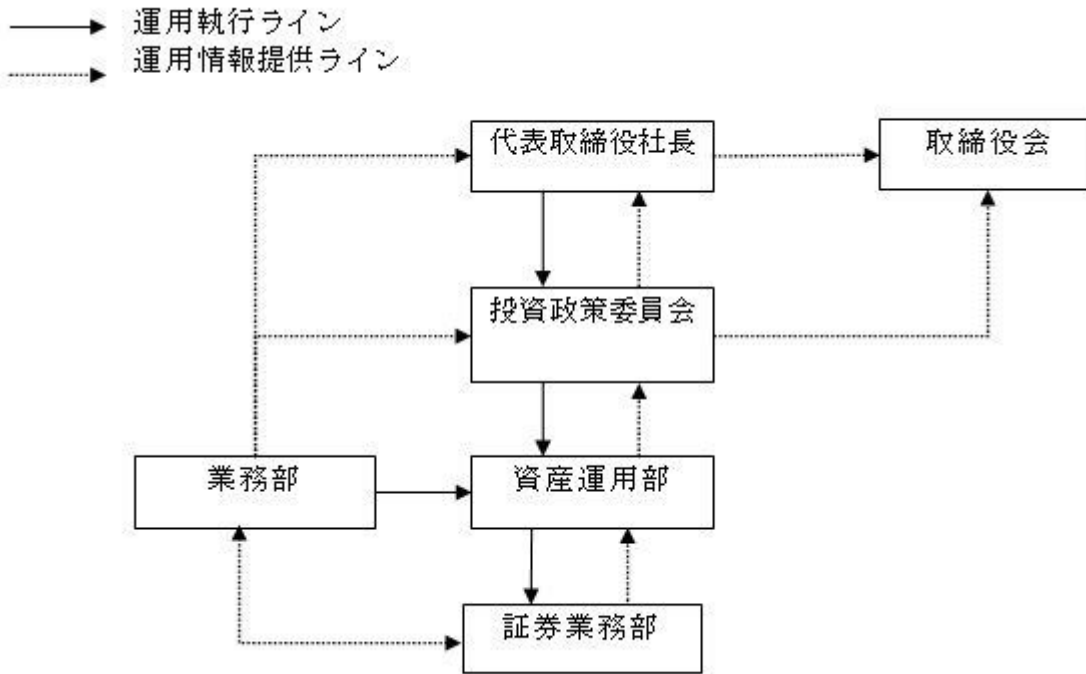
当社業務執行の最高機関としての取締役会は、3名以上の株主総会において選出された取締役で構成され

ます。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とします。

（3）運用の意思決定プロセス（平成29年8月末現在）

運用の意思決定プロセスは以下のとおりです。



< 運用業務・責任内容 >

代表取締役社長

- ・ 当社の運用哲学、運用方針が遵守されているかの管理監督
- ・ 運用・調査の人材確保と教育体制の確立

投資政策委員会

- ・ 資産運用の基本方針ならびにアセットアロケーションの検討・決定
- ・ 運用成果の分析
- ・ 投資リスク管理および法令遵守状況の管理

資産運用部

- ・ 投資政策委員会の決定した運用方針ならびにアセットアロケーションに従ったポートフォリオ運用を実行すること
- ・ ポートフォリオ運用に必要なマクロ・ミクロの調査
- ・ 顧客のリスク許容度とポートフォリオリスクとの対応関係のモニタリング
- ・ 投資成果とガイドラインに準じた運用への責任を負い、その結果を投資政策委員会や必要に応じて投資家に報告すること

業務部

- ・ 投資一任契約に基づく顧客口座毎の日々の保有明細・純資産価額および投資信託財産毎の日々の基準価額の算出を行い、その保有資産の内容を運用担当者および投資政策委員会に報告すること
- ・ 投資一任契約に基づく顧客口座毎および投資信託財産毎の日々の保有資産の内容と、予め顧客と同意した、もしくは投資信託の目論見書に記載した運用ガイドラインとの間の差異を監視し、乖離が生じた場合には、その状況を投資政策委員会に報告すること

< 証券業務・責任内容 >

証券業務部

- ・ 当社が顧客より預かる資産を当社資産と明確に分別して管理を行うとともにその管理状況を定期的に、

または必要に応じて、業務部および資産運用部に報告する。

- ・顧客口座に管理されている顧客資産を資産運用部からの運用指示に従い、取引を海外ブローカーに取次ぎ執行し、その取引や残高の報告を法令に従い顧客に交付する。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行なっています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行なっています。

- ・投資助言・代理業
- ・第一種金融商品取引業（金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に関する業務および有価証券等管理業務）

委託者の運用する証券投資信託は平成29年8月31日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	3	47
単位型株式投資信託	0	0
追加型公社債投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	3	47

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、当社の主たる事業である投資運用業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
2. 当社は、平成28年3月10日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から3月31日に変更いたしました。したがって、第3期は平成27年8月1日から平成28年3月31日までの8ヵ月間となっております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

<更新後>

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
資産の部		

流動資産		
現金・預金	997,352	791,293
預け金	69,975	242,748
預託金	200,010	800,010
貯蔵品	2,458	-
立替金	25,499	54,557
未収消費税等	23,667	42,148
前払費用	37,195	46,866
その他流動資産	1 204	6,487
流動資産計	1,356,363	1,984,112
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	4,104	22,805
器具・備品	5,402	29,454
減価償却累計額	2,840	11,834
有形固定資産計	6,666	40,426
無形固定資産		
ソフトウェア	33,967	27,788
ソフトウェア仮勘定	-	14,553
無形固定資産計	33,967	42,341
投資その他の資産		
投資有価証券	14,390	21,711
関係会社株式	-	200,000
敷金	25,999	21,097
長期差入保証金	4,000	4,000
長期前払費用	87,889	66,995
投資その他の資産合計	132,279	313,804
固定資産計	172,913	396,572
資産合計	1,529,277	2,380,684

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	101,296	271,987
未払金	1 76,249	62,511
未払費用	2,899	4,038
前受金	1,913	5,726
前受収益	108	164
未払法人税等	632	2,290
流動負債計	183,099	346,718
固定負債		
繰延税金負債	-	97
固定負債計	-	97
負債合計	183,099	346,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,752,973	3,253,818

資本剰余金合計	1,752,973	3,253,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	495,198	1,320,142
利益剰余金合計	495,198	1,320,142
株主資本合計	1,347,774	2,033,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,596	191
評価・換算差額等合計	1,596	191
純資産合計	1,346,177	2,033,868
負債純資産合計	1,529,277	2,380,684

(2) 【損益計算書】

< 更新後 >

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成27年 8月1日 至 平成28年 3月31日)		(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
営業収益				
運用受託報酬		7,888		28,233
営業収益計		7,888		28,233
営業費用				
支払手数料		1,625		5,753
広告宣伝費		82,344		209,116
調査費		54,815		123,348
委託計算費		-		22,675
営業雑経費		3,610		15,817
通信費		2,020		12,212
協会費		671		1,671
諸会費		918		1,934
営業費用計		142,396		376,711
一般管理費				
給料		91,391		195,651
役員報酬		6,746		10,119
給料手当		84,645		185,531
法定福利費		12,868		27,804
福利厚生費		642		16,086
採用教育費		17,640		2,369
業務委託費		60,289		142,241
交際費		923		1,461
消耗品費		4,057		8,136
旅費交通費		4,193		9,669
不動産賃借料		9,636		28,656
固定資産減価償却費		2,029		13,097
租税公課		7,786		9,712
寄付金		1,670		20,040
諸経費		2,332		3,825
一般管理費計		215,461		478,752

営業損失（ ）	349,968	827,229
営業外収益		
受取利息	101	64
有価証券売却益	18	-
受取賃貸料	802	4,418
雑収入	-	1,536
営業外収益計	921	6,020
営業外費用		
有価証券売却損	-	564
為替差損	7	879
営業外費用計	7	1,443
経常損失（ ）	349,055	822,653
税引前当期純損失（ ）	349,055	822,653
法人税、住民税及び事業税	633	2,290
当期純損失（ ）	349,688	824,943

(3) 【株主資本等変動計算書】

< 更新後 >

前事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年3月31日）（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	87,988	245,045	245,045	145,510	145,510	187,523
当期変動額						
新株の発行	755,046	754,892	754,892			1,509,938
減資	753,035	753,035	753,035			-
当期純損失（ ）				349,688	349,688	349,688
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,011	1,507,927	1,507,927	349,688	349,688	1,160,250
当期末残高	90,000	1,752,973	1,752,973	495,198	495,198	1,347,774

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価換算差額等 合計	
当期首残高	205	205	187,729
当期変動額			
新株の発行			1,509,938
減資			-
当期純損失（ ）			349,688
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,802	1,802	1,802
当期変動額合計	1,802	1,802	1,158,448
当期末残高	1,596	1,596	1,346,177

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	90,000	1,752,973	1,752,973	495,198	495,198	1,347,774
当期変動額						
新株の発行	755,422	755,422	755,422			1,510,845
減資	745,422	745,422	745,422			-
当期純損失（ ）				824,943	824,943	824,943
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	10,000	1,500,845	1,500,845	824,943	824,943	685,902
当期末残高	100,000	3,253,818	3,253,818	1,320,142	1,320,142	2,033,676

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価換算差額等 合計	
当期首残高	1,596	1,596	1,346,177
当期変動額			
新株の発行			1,510,845
減資			-
当期純損失（ ）			824,943
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,788	1,788	1,788
当期変動額合計	1,788	1,788	687,691
当期末残高	191	191	2,033,868

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は先入先出法により算出しております。）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産の減価償却方法については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

器具・備品 4～15年

（2）無形固定資産の減価償却方法については、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
その他流動資産	-	6,444
未払金	-	460

(損益計算書関係)

前事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	201,500			201,500
A種優先株式(株)	75,125			75,125
B種優先株式(株)		154,691		154,691
合計(株)	276,625	154,691		431,316

(変動事由の概要)

B種優先株式の発行による増資 154,691株

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数			当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	40,476	7,992		48,468
合計		40,476	7,992		48,468

(注) 当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

(変動事由の概要)

第6回新株予約権の発行による増加 3,992株

第7回新株予約権の発行による増加 4,000株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	201,500			201,500
A種優先株式(株)	75,125			75,125
B種優先株式(株)	154,691			154,691
C種優先株式(株)		81,456		81,456
合計(株)	431,316	81,456		512,772

(変動事由の概要)

C種優先株式の発行による増資 81,456株

2．新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	48,468	8,892	8,400	48,960	
合計		48,468	8,892	8,400	48,960	

(注) 当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

(変動事由の概要)

第5回新株予約権の失効による減少 3,900株
 第7回新株予約権の失効による減少 1,000株
 第8回新株予約権の発行による増加 4,000株
 第9回新株予約権の発行による増加 3,500株
 第9回新株予約権の失効による減少 3,500株
 第10回新株予約権の発行による増加 692株
 第11回新株予約権の発行による増加 350株
 第12回新株予約権の発行による増加 200株
 第13回新株予約権の発行による増加 150株

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融商品で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い銀行預金及び証券会社への預け金の他に、海外ETFにて国際分散投資を行っております。また、自社ファンドの設定に自己資金を投入しております。

その他、金融商品取引法の規定に基づき、顧客からの預り金等について自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、海外ETFで構成されており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

預託金は、顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法の規定に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

未払金は、その大半は投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業にかかる業務委託費用等であります。

これらの債務は、すべて1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券については、その残高及び損益状況等を定期的に投資政策委員会に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	997,352	997,352	
(2) 預け金	69,975	69,975	
(3) 預託金	200,010	200,010	
(4) 立替金	25,499	25,499	
(5) 未収消費税等	23,667	23,667	
(6) 投資有価証券	14,390	14,390	
資産計	1,330,895	1,330,895	
負債			
(1) 預り金	101,296	101,296	
(2) 未払金	76,249	76,249	
負債計	177,545	177,545	

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	791,293	791,293	
(2) 預け金	242,748	242,748	
(3) 預託金	800,010	800,010	
(4) 立替金	54,557	54,557	
(5) 未収消費税等	42,148	42,148	
(6) 投資有価証券	21,711	21,711	
資産計	1,952,470	1,952,470	
負債			
(1) 預り金	271,987	271,987	

(2) 未払金	62,511	62,511	
負債計	334,498	334,498	

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預け金、(3) 預託金、(4) 立替金、及び(5) 未収消費税等
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

上場投資信託については、取引所の価格によっております。また、その他の投資信託については、公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 預り金、及び(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	-	200,000
敷金	25,999	21,097
長期差入保証金	4,000	4,000
合計	29,999	225,097

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	997,352	-	-	-
預け金	69,975	-	-	-
預託金	200,010	-	-	-
立替金	25,499	-	-	-
未収消費税等	23,667	-	-	-
合計	1,316,504	-	-	-

(注) 満期のある有価証券は保有しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	791,293	-	-	-
預け金	242,748	-	-	-

預託金	800,010	-	-	-
立替金	54,557	-	-	-
未収消費税等	42,148	-	-	-
合計	1,930,758	-	-	-

(注) 満期のある有価証券は保有していません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	その他	2,070	2,151	81
小計		2,070	2,151	81
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	13,916	12,238	1,677
小計		13,916	12,238	1,677
合計		15,987	14,390	1,596

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	その他	9,615	10,185	569
小計		9,615	10,185	569
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	11,807	11,526	280
小計		11,807	11,526	280
合計		21,422	21,711	289

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社取締役 1名	当社従業員 2名	当社顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式6,000株 (注) 1	普通株式14,000株 (注) 1	普通株式10,000株 (注) 1	普通株式692株 (注) 1
付与日	平成25年12月1日	平成26年8月26日	平成27年2月27日	平成27年3月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成27年12月2日 至平成35年12月1日	自平成28年8月27日 至平成36年8月20日	自平成29年2月28日 至平成37年2月27日	自平成29年4月1日 至平成37年3月31日

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名	当社従業員 3名	当社従業員 2名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式9,784株 (注) 1	普通株式3,992株 (注) 1	普通株式4,000株 (注) 1	普通株式4,000株 (注) 1
付与日	平成27年7月29日	平成27年11月5日	平成28年3月10日	平成28年5月25日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成29年7月30日 至平成37年7月29日	自平成29年11月5日 至平成37年11月5日	自平成30年3月10日 至平成38年3月10日	自平成30年5月25日 至平成38年5月25日

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式3,500株 (注) 1	普通株式692株 (注) 1	普通株式350株 (注) 1	普通株式200株 (注) 1
付与日	平成28年6月29日	平成28年9月14日	平成28年9月14日	平成28年10月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成30年6月30日 至平成38年6月29日	自平成28年9月14日 至平成38年9月13日	自平成30年9月14日 至平成38年9月13日	自平成30年10月12日 至平成38年10月11日

	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式150株 (注) 1

付与日	平成29年2月9日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成31年2月9日 至平成39年2月8日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年3月25日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. (1) 対象者が、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は顧問である場合、権利行使時においてもその地位にあることを要する。
- (2) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション(注)	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	6,000	14,000	10,000	692
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	6,000	14,000	10,000	692
権利確定後 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	9,784	3,992	4,000	-
付与	-	-	-	4,000
失効	3,900	-	1,000	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	5,884	3,992	3,000	4,000
権利確定後 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利確定前 (株)				

前事業年度末	-	-	-	-
付与	3,500	692	350	200
失効	3,500	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	692	350	200
権利確定後（株）				
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第13回ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	150
失効	-
権利確定	-
未確定残	150
権利確定後（株）	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

（注）平成26年3月25日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格（円）	700	3,474	6,948	10,122
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格（円）	10,122	10,122	10,122	10,122
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利行使価格（円）	10,122	18,548	18,548	18,548
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

	第13回ストック・オプション
権利行使価格（円）	18,548
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

（注）平成26年3月25日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、付与日時点において未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正純資産法及び類似会社比較法等により算定しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

582,151千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（単位：千円）	
	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
繰延税金資産		
税務上の開業費	90,259	-
税務上の開発費	16,364	-
税務上の繰越欠損金	-	383,081
その他有価証券評価差額金	536	-
その他	3,192	1,975
繰延税金資産小計	110,352	385,057
評価性引当額	110,352	385,057
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	97
繰延税金負債合計	-	97
繰延税金負債の純額	-	97

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 3月31日）

当社の事業セグメントは、投資運用業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

当社の事業セグメントは、投資運用業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
あすかホールディングス株式会社	1,118
合計	1,118

(注)1.当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

2.上記のほか、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が1社ありますが、当該顧客の同意を得られていないため、開示しておりません。なお、当該顧客に対する営業収益の金額は、1,657千円です。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年3月31日）

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	UTEK3号投資 事業有限責任 組合	東京都 文京区	8,744,400 千円	投資業	被所有 直接 16.9%	役員の 兼任 増資の 引受等	第三者 割当増資	149,997 (注1)	-	-

(注)当社が行った第三者割当増資を1株9,761円で引き受けたものであります。

（2）子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（3）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は 出資金	事業内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)兼 役員が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	あすかホール ディングス 株式会社 (注2)	東京都 港区	3,750 千円	国内有価証券 の取得、保 有、売却	-	役員の 兼任 等	投資一任 契約 (注3)	1,118	-	-
							建物転貸 契約 (注4)	802	前受 収益	108

(注)1.取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.当社の主要株主兼役員である谷家衛が議決権の100%を直接保有しております。

3.取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

4.取引条件は、両者協議の上、決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（1）親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社MYDC	東京都港区	30,000千円	確定拠出年金 運営管理業	所有 直接 40.2%	役員の 兼任 増資の 引受等	第三者 割当増資	190,000 (注)	-	-

(注)当社が設立した子会社による第三者割当増資を当社が引き受けたものであります。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)兼 役員が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	あすかホールディングス株式会社 (注2)	東京都港区	3,750 千円	国内有価証券 の取得、保有、 売却	-	役員 の兼任等	投資一任 契約 (注3)	1,307	-	-
							建物転貸 契約 (注4)	4,418	前受 収益	164

(注)1.取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.当社の主要株主兼役員である谷家衛が議決権の100%を直接保有しております。

3.取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

4.取引条件は、両者協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
1株当たり純資産額	0.00円	0.00円
1株当たり当期純利益金額	1,084.65円	1,762.32円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注2)1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,346,177	2,033,868
純資産の部から控除する金額(千円)	1,346,177	2,033,868
うちA種優先株式		
うちB種優先株式	1,346,177	523,022
うちC種優先株式		1,510,845
普通株式に係る期末の純資産額(千円)		
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数	201,500株	512,772株

(注3)1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益(千円)	349,688	824,943
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 当期純利益金額(千円)	349,688	824,943
期中平均株式数	322,397株	468,099株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権7種類(新株予約権 の数48,468個)。	新株予約権12種類(新株予約権 の数48,960個)。

(注4) 当社の発行している優先配当株式は、普通株式より利益配当請求が優先的ではなく、残余財産の分配が普通株式より優先的な権利を有しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定においては、普通株式と同様に取り扱っており、1株当たり純資産額の算定においては、優先的な取り扱いを反映しております。

(重要な後発事象)

[株式交換による株式会社リオシーの子会社化]

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社リオシー(以下、「リオシー」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付でリオシーとの間で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は平成29年5月15日開催の株主総会において承認され、平成29年5月22日付で実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リオシー

事業の内容 : 金融、投資及び資産運用に関するコンサルティング

企業結合を行った主な理由

当社は、ロボアドバイザーによる個人向け資産一任運用サービスである「THEO(テオ)」を運用しております。

今後は、当社が有するアルゴリズムによる資産運用ノウハウと、リオシー及び株式交換により当社の株主となったシンプレクス・ホールディングス株式会社が有する金融工学とシステム開発力を活用した協業を進め、グローバル資産運用サービスの更なる発展・拡大を図ってまいります。

企業結合日

平成29年5月22日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、リオシーを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後の企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、当該企業を完全子会社化したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
株式の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	リオシー (株式交換完全親会社)
株式交換比率	1	468.242

(注) 当社は、本株式交換により、リオシーの普通株式1株に対して、新たに発行する当社X種株式468.242株を割り当て交付いたしました。

株式交換比率の算定方法

第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書を参考として当事者間で協議の上、算定しております。

[新株の発行]

当社は、平成29年6月28日開催の株主総会において、新株式の発行を決議しました。新株式の発行は次のとおりです。

1. 募集の方法	第三者割当増資
2. 発行する新株の種類及び数	D種優先株式 24,876株
3. 発行価額	1株につき20,099円
4. 資本組入額	1株につき10,049円
5. 発行価額の総額	499,982千円
6. 資本組入額の総額	249,978千円
7. 割当先	株式会社新生銀行 24,876株
8. 払込期日	平成29年6月30日
9. 資金の使途	当社の運営する「THE0」のマーケティング及びシステム開発費用

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,369百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社
 資本金の額 : 50,000百万円(平成29年3月末現在)
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に

基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に基づき第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年10月10日

株式会社お金のデザイン

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 貞 廣 篤 典 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 田 好 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているTHE0 リアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）の平成29年3月1日から平成29年8月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、THE0 リアルアセット・ファンド（世界の実物資産中心）の平成29年8月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

株式会社お金のデザイン及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社お金のデザイン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松 田 好 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社お金のデザインの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社お金のデザインの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月28日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社リオシーを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。当該株式交換は、平成29年5月15日開催の株主総会において承認され、平成29年5月22日付で効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。